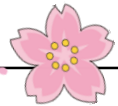




4月^{ほけん}保健のめあて ^{じぶん からだ}自分の体のことを知ろう



健康診断についてのお願い

4月の保健のめあては「自分の体のことを知ろう」です。健康診断は児童自身が自分の体のことを知るチャンスです。保健調査票も記入していただきましたが、前日に児童と今の体の調子についてじっくり話をしてください。表面に予定や注意点を載せましたので、適切に受けることができるように服装や持ち物などの準備をお願いします。また、健康診断が終わり「結果のお知らせを」もらったら、すみやかに医師の診断や詳しい検査などを受けてください。児童が安心して1年過ごせるように御協力をお願いします。

平成30年度受診率（全体）

87.1%

※3月18日時点

歯科の受診率は
81.4%

痛くなる前に
受診しましょう



保健室での対応について

保健室は病院や薬局ではありません。校内で起きたけがや体調不良について、一時的な対応をするところです。原則として、内服薬を与えたり、長時間ベッドで休ませておいたり、継続的に絆創膏や湿布を貼ったりすることはできません。児童自身が心身の健康を大切に思い、たくましく生きていくための手がかりとなるような指導・支援を心がけています。

体調不良等で早退を考慮する目安の体温は 37.5°C です。 37.5°C 以下であっても、学習できる状態でなければ家庭連絡をさせていただきます。外科的な対応は、原則としてその日に学校でけがをしたものが対象となります。

無理をして様子が悪化することのないよう、お子さんが学習のできる状態かどうか、登校前や家庭での健康状態について十分注意していただきたいと思います。



日本スポーツ振興センター災害給付について

学校での生活中（登下校を含む）に起こった災害（けがなど）で病院にかかると、災害給付の対象となる場合がありますので、担任か養護教諭へお申し出ください。

<災害給付の対象となる場合> ※掛け金は学年費より徴収させていただきます。

- 学校での生活中に発生したものであること
- 子ども医療受給者証を提示せず、保険診療にて治療を受けること
- 初診から治療完了までにかかった総医療費が1500円以上であること（総医療点数500点以上）



